

お客様各位

令和元年9月18日  
気仙沼信用金庫

## 消費税率引上げに伴う手数料改定のお知らせ

気仙沼信用金庫（理事長 菅原 務）は、令和元年10月1日（火）から消費税率が10%に引き上げされることに伴い、消費税率が課税される諸手数料等につきましては新消費税率を適用させていただきますので、お知らせいたします。

また、現在お客様の口座から自動引き落としさせていただいている諸手数料等につきましても、同様となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、10月1日以降、従来の8%の表示がされたパンフレットや説明書がお手元に届く場合もあると存じますが、その際は10%に読み替えてご利用くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定日

令和元年10月1日（火）以降の取扱分から

#### 2. 改定内容

消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、税抜手数料に消費税10%相当額を合計した金額に改定させていただきます。

<消費税が課税される主な手数料>

- ・振込手数料
- ・各種発行手数料
- ・ATMご利用手数料
- ・為替関係手数料
- ・インターネットバンキング利用手数料
- ・貸金庫/夜間金庫使用料
- ・融資関係手数料 等

【10月1日以降の各種手数料】につきましては、[各種手数料一覧をご参照ください。](#)

#### 3. 本件に関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、当金庫本支店窓口または次の連絡先までお問い合わせください。

#### 【連絡先】

気仙沼信用金庫 業務部 業務課  
電話 0226-22-6812

以 上